

令和7年度 国登録有形文化財「重田家住宅」活用事業募集要項

1. 趣旨

国登録有形文化財「重田家住宅」では、現在公開、活用に取り組んでおり、この貴重な歴史的建造物を後世に残すためには、地域の財産としてその価値を大切にする「保存」と、地域振興や活性化につなげる「活用」を図っていく必要があります。そこで、毎月第4土曜日を重田家住宅公開の日とし、それに合わせた活用事業を募集します。

2. 募集内容

重田家住宅を活用し、自らが実施するイベント等についての事業
(具体的には)

- ・歴史的建造物の価値について理解を深めるもの
- ・古民家の雰囲気を活かしたもの
- ・地域の活性化につながるもの

3. 対象者

重田家住宅を活用し、イベント等を実施しようとする個人・団体（法人格の有無を問わない）

4. 利用の範囲

重田家住宅主屋1階部分・主屋南面の庭（前庭）・裏庭

5. 利用料金

電気、水道、下水道等の光熱水費等負担金として1団体一日あたり一律500円のご負担をお願いします。午前・午後のみ利用でも料金は変わりません。

6. 募集条件

- ・『国登録有形文化財「重田家住宅」利用上のお願い』をご一読の上、ご応募ください。
- ・来場者を対象とし開催されるものであること。
- ・イベント等は主体的に実施すること。
- ・政治・宗教等の宣伝活動でないこと。
- ・暴力団およびこれに準ずる団体に関わっていないこと。
- ・営利目的でないこと。
- ・建物の現状を変更・加工等しないこと。
- ・町から謝金等の支払いはありません。

7. 募集日程

募 集 日 程			
4 月 26 日（土）午後	5 月 24 日（土）午後	8 月 23 日（土）	9 月 27 日（土）
11 月 22 日（土）	12 月 20 日（土） （12 月は第 3 土曜日）	令和 8 年 1 月 24 日（土）	3 月 28 日（土）

8. 募集期間

令和 7 年 1 月 6 日（月）から令和 8 年 1 月 28 日（水）（必着）まで、各開催日程の 2 か月前までにご応募ください。（締め切り日が土・日曜日の場合は前日の金曜日）事業が確定しだい締め切らせていただきます。

9. 応募方法

提案書（別紙様式）に必要事項を記入の上、下記応募先に提出してください。（メール・郵便・窓口のいずれにて）

10. その他

- ・来場者の見学を妨げないようご理解の上、ご応募ください。
- ・趣旨にそぐわない事業についてはお断りする場合があります。
- ・ご応募に関する個人情報は、本事業以外の目的には使用しません。
- ・通常の開館時間は、10:00～16:00 です。イベントは一日でなくても構いません。午前のみ、午後のみでも可能ですが、その場合でも 1 団体一律 500 円のご負担をお願いします。
- ・その他の利用については別途お問い合わせください。

11. 応募先・問い合わせ先

玉村町生涯学習課文化財係

〒370-1105 群馬県佐波郡玉村町大字福島 325 玉村町文化センター内

TEL : 0270-30-6180 Mail : rekisi@town.tamamura.lg.jp